

令和元年度（2019年度）第1回 熊本市公民館運営審議会 会議録

【開催日時】 令和元年7月31日（水） 14:00～16:00

【開催場所】 熊本市清水公民館 ホール

【出席者】

■ 公民館運営審議会委員

澤田 道夫	委員
山西 裕美	委員
山城 千秋	委員
諏訪園 勉	委員
上島 和美	委員
梅田 博子	委員
坂梨 一也	委員
戸野口 庄子	委員
日高 加寿美	委員
山田 はる美	委員
稲田 憲生	委員
福島 貴志	委員
田中 百合花	委員
坂梨 重光	委員
松下 みゆき	委員

以上15人

■ 事務局

市民生活部長 白石 義晴

○公民館長

中央区	中央公民館	田浦館長
	五福公民館	田尻館長
〃	大江公民館	澤田館長
東区	託麻公民館	北里館長
〃	秋津公民館	小島館長
〃	東部公民館	藤川館長
西区	西部公民館	松永館長
〃	河内公民館	今井館長
〃	花園公民館	馬原館長
南区	富合公民館	上村館長
〃	飽田公民館	山内館長
〃	天明公民館	野本館長
〃	幸田公民館	山田館長
〃	城南公民館	和田館長
〃	南部公民館	菊地館長
北区	植木公民館	嶋村館長
〃	北部公民館	増田館長
〃	清水公民館	田端館長
〃	龍田公民館	福田館長

○生涯学習課

課長	渡部 秀和
主幹兼主査	松本 達典
社会教育主事	川口 雅嗣
主任主事	古賀 香織

以上24人

【会議資料】

- ・ 令和元年度（2019年度） 第1回公民館運営審議会資料
- ・ 報告案件資料（中央公民館パンフレット、長野市教育委員会視察）
- ・ 参考資料（関係法令等）

発言者	発言要旨
	【開会】
	【委嘱状交付】
	【市民局市民生活部長挨拶】
	【委員紹介及び挨拶】
	【委員長及び職務代理者の選出】
	【議事（1）】平成30年度 事業報告について
事務局	（公民館利用状況の説明）
事務局	（事業概要等の説明）
委員	12 ページの子どもチャレンジ公民館において、平成29年度の参加者数が多い理由は何か。
事務局	平成29年度の参加者数が1,582人と突出しているのは、各区開催のイベントのブースの1つとして、プランナーが企画した内容を生涯学習フェスティバルとして出席したため、人が集まったものである。 具体例としては、東区の東部児童館子どもフェスタ、また、北区の植木公民館子どもまつりで集客があった。
委員	8 ページの消防音楽隊や4 隊合同コンサートは参加者が多い。 公民館で謝礼金を出しているのか。
事務局	ご厚意で行っていただいているので無償である。城南のホールの天井が地震で崩落し、昨年まで工事を行い、今年1月再開した。そのこけら落としの事業で、例年お願いしている消防音楽隊の隊長が、警察、自衛隊にも声をかけていただいて実現した。演劇も、人権文化セミナーの講師のご息子が劇団員であり、ご厚意で公演していただいた。 観客、演者それぞれに好評いただいたため、今月第2回の開催の運びとなった。演劇も2回目の開催に向け話を進めているところである。
委員	消防や警察に依頼するコンサートは、講師料、講演料は不要なのか。
事務局	（全館長に確認後）消防、警察の団員だけならば不要。
委員	公演会やコンサートは参加者が一番集まる。植木でも考えていただきたいと思って質問した。
委員	4 ページの「平成30年度 各館別利用者数」の各区の総合計のうち、南区と北区をみると、利用件数・人数が非常に多い。人口比でいうと東区が一番多いはずだが東区の参加者が最も多いわけではない。北区と南区の公民館活動が盛んな理由があるのか。 また5 ページに年齢別利用者数の表があるが、先入観で公民館の主催講座は高齢者向けが多いのかと思っていましたが、最も利用が多いのは小学生である。小中学生がメインターゲットなのか。

事務局	<p>ご指摘のとおり各区で特徴がある。例えば東区、中央区は勤労世代が多い。西区になると農業を営んでいる人が多いなどから、公民館利用者数等に影響しているのかもしれない。</p> <p>数字だけ見ると対前年比マイナスとなっているものもある。全体的に圧縮しているのは再雇用制度、いわゆる社会環境の変化であろうと考えられる。北部公民館の利用者の減少要因の一つとしては、利用者の高齢化とともにこれまで来ていた 60 代が参加しなくなったため減少しているのではないかと推測されるので、今後数字を分析しながら公民館のあり方について検討していきたい。</p>
事務局	<p>小学生の参加の割合が多いのは、「おでかけ公民館（9 ページ）」への参加者が多いことが一番の要因である。「おでかけ公民館」とは、公民館内ではなく、学校や地域で行われる子どもの学びの場に公民館が講師を派遣するものであり、その利用の多数が小・中学校や幼稚園等である。</p> <p>5 ページ中段にある「平成 30 年度年齢別の割合」は、主催講座（6 ページ）と自主講座（18 ページ）を合わせた統計である。自主講座への小学生の参加者はほとんどなく、「おでかけ公民館」は主催講座に含まれるため、公民館利用者の年齢別割合は小学生が最も多くなっている。</p>
委員	<p>北区については公民館利用者が減っている印象を受けたが、母数がもともと大きいところが減っているものであり、実際数字をみると南区と北区は圧倒的に公民館活動が盛んであるといえるのではないかと。</p> <p>小学生の参加割合について、自主講座の参加者数が少ないのはうなずけるし、小中学生のおでかけ公民館の数字が上がっているのが分かった。公民館自体に小・中学生に来てもらえるよう、考えなければならない。</p>
委員	<p>子どもの公民館利用者が多いことを嬉しく思う。子ども会離れが進んでいることについて議論をしているところであるが、子ども会に参加せずとも公民館に子どもたちが楽しむ場があるのはありがたいことである。</p> <p>自主講座（18、19 ページ）に対するイメージは、大人がサークルに講師を呼び楽しむというものであるが、清水公民館等では子どもを対象にしたフラダンス、書道が行われている。運営はどのようにしているのか。大人の参加などもあるのか。</p>
事務局	<p>子どもが対象だが、運営は保護者と子どもが協力しながら行っている。</p>
委員	<p>子どもたちはどのような様子か。</p>
事務局	<p>市民の集いや学習発表会などもあるため、楽しんでやっているようだ。</p>
委員	<p>利用者数を見てみると、乳幼児、小・中学生の参加が多く、力を入れていると感じるが、15 歳以上になると参加が減少するのが課題ではないか。</p> <p>今後、高校、大学、就職をしていく過程で、熊本を誇りに感じてもらえるよう、その年齢層に公民館活動へ参加できる仕組みづくりが必要なのではと感じた。高校生、大学生が参加できるようなイベントを、どのように計画・実施しているのかを参考に聞きたい。</p>

事務局	<p>まちづくりという視点で質問いただいたが、社会教育はまちづくりでもある。現在まちづくりセンターが17箇所設置されており、ほとんどのセンター長は公民館長を兼務している。まちづくり班が地域の課題を把握し、公民館班が地域の課題解決のための講座や地域を担う人材育成のための講座につなげるなど、まちづくり班と公民館班と一体となって地域のまちづくりに取り組んでいる。</p> <p>第2期市長マニフェストでは、公設公民館の自由度を高めることで、より地域活動をしやすくし、更に地域の活動拠点を目指すとされている。</p> <p>今後は学びとまちづくりを一緒になって進めてくという方向性が示されている。それを実現するためには公民館の現状を整理しながら皆さんと一緒に進めていく必要があると認識している。</p>
委員	<p>私の立場（ボランティア連絡協議会）からすると、高校生になると今まで支えられていたのが支える立場になる。高齢者の手伝い等の知識の部分だと参加しやすい。将来社会に出ていくときにボランティアで培った経験が生かされると思うので、我々を使っただけで広げていければいい。</p>
事務局	<p>【議事（2）】令和元年度（2109年度）事業計画について （令和元年度（2019年度）重点事業項目及び具体的取組計画の説明）</p>
委員	<p>全体の公民館の利用状況に関して、各区における地域特性があると思う。データを表示する際、表は特徴をつかみづらいので、各区の公民館の講座と一般貸館と合わせた全体利用における講座割合の円グラフ、もしくは帯グラフで経年変化を見るなど、各区の地域特性が見えるようにデータ表示するとわかりやすいと思う。</p> <p>例えば商業地区であれば再雇用の関係で60代の利用が減ってきていると思うので、地域特性が分かるような全体の講座における割合とか利用者の割合の2つを区ごとに示し、特徴を下にまとめるとわかりやすい。</p> <p>それを受け、今年度の全体的な課題に加えて、各地域の特性に応じた重点課題をご提示いただけるとわかりやすい。</p> <p>その上で地域に違いがないから全体としての利用者の割合や講座割合を示してもらえればいい。まずは地域特性の把握と、それに依る対応なども考えられると思うので、資料としてわかるように見せてほしい。</p>
事務局	<p>事業計画の取り組み内容の根拠がわかる資料の作成について提案をいただいたので、次回に向け検討したい。</p>
委員	<p>祝日の利用者数はどのくらいか。</p> <p>働き方改革を考えると、利用者が少ない夜間に開けておくべきなのか。</p>
事務局	<p>統計をとっていないが感覚では、土日祝日が平日より利用者が少ないように感じる。20年ほど前に、祝日休館していたものを開けるようになったが、働き方改革や利用者が少ないということから考えると、再度開館の必要性を考えるべきかもしれない。</p>

委員	<p>今一度祝日の開館の必要性について、考えるべきだと思う。今年度祝日の利用者数の統計をとれば、祝日開館の必要性が分かるのではないかな。</p> <p>祝日開館が不要だということではなく、費用対効果を見ていく必要があるのではないかな。</p>
事務局	<p>今年の5月に10連休という大型連休があった。他の施設や国の動向を確認しつつ、熊本市では条例に沿って開館した。現場の公民館では相当苦労されたと認識している。そのような中、土日祝の開館のあり方について検証したい。</p>
委員	<p>現代的なニーズに対応するため、昨年度新規講師の発掘がなされているが、公民館（現場）での今年度の活動状況を知りたい。</p>
事務局	<p>昨年度までの重点事業で、新規講師の発掘を掲げ、重点的に取り組んできた。昨年度の成果の中で、初めて公民館で講師をした方が130人。今年度は重点事業ではないので数の把握は難しいが、関係課等と連携した講座を重点事業にあげており、そこで新規講師を発掘できるかもしれない。</p>
委員長	<p>昨年度の発掘した人材を、今年度何人活用したのかというデータをまとめた上で、次回以降どれくらい発掘した人材を活かしていくかという報告もぜひお願いしたい。</p>
委員	<p>家庭教育学級について、講座名、内容、参加人数等の実施状況がなかったため、他の学級ではどのような講座が行われているか、人気があって求められている講座は何か知りたい。また30ページの事業計画に掲載されている講座は人気があったものなのか。</p> <p>保護者への家庭教育は重要であると考えているが、男性の参加者がどの校区も非常に少ない。今後どのように増やしていこうと考えているのか。</p>
事務局	<p>実際の講座の内容は数が膨大であり、省略している。資料の示し方は今後検討したい。</p> <p>計画に載せている講座が人気があったのかどうかは把握していない。</p> <p>男性の参加については、家庭教育学級開設の際、男性の入級のすすめも行っているとの認識である。</p>
委員	<p>SDGsの観点が必要ではないか。特にSDGsで重点的なのは人権問題である。</p>
事務局	<p>生涯学習指針の策定に向け、骨子案の作成を行っているところである。その中で生涯学習を行うことがSDGsの推進に繋がる旨を盛り込んでいる。生涯学習指針の策定過程で、公民館運営審議会の場でも報告させていただきたい。</p>
委員	<p>家庭教育学級における男性参加者が少ないことについては、清水も同様だが、河内は男性参加者が多い。学校のPTA加入者がそのまま家庭教育学級に入っているのか。</p> <p>先ほど委員から、家庭教育学級で人気がある講座は何かという質問があったが、パン作りなどの講座が清水では人気がある。</p>

事務局	河内の場合、小・中学校ともに PTA の親師会に参加依頼をしているので、男性の参加者が多い。
委員長	意識が高いというよりも、どちらかという組織的に取り組んでいるようなので、課題としては残っている。
事務局	【報告（１）】中央公民館の開館について (挨拶及び開館後の状況の説明)
事務局	【報告（２）】長野市教育委員会の視察について (長野市教育委員会の視察の説明)
委員長	公民館のあり方検討は、公民館運営審議会の諮問事項に当たるのか。
事務局	諮問事項には当たらないと考えている。社会教育委員会議で諮問し答申をもらうという方法もあると考えているが未定である。公民館運営審議会で検討内容を報告しながら、ご意見をいただきたいと考えている。
委員長	公民館のあり方検討については社会教育委員会議で検討し、公民館運営審議会では補助的に報告を受けたことについて意見を述べるといふことでよろしいか。
委員	<p>「先進地の長野市」と言われたが、長野県において先進地と言われているのは松本市、飯田市の地域公民館で、小学校区単位で設置された公立公民館の活動が先進的である。長野市の公民館に注目する社会教育関係研究者はいない。社会教育法適用除外をしたからということであれば、別の政令市にも先例がある。人口規模等も違う中で、政令市でもない長野市を参考にしなければならないのか。また、長野市の論点は、物販販売したい、営利目的で使いたいであった。熊本市の場合、地域コミュニティセンターという営利目的で使える施設が既にあるのに、学習施設である公民館を営利目的で利用できるように変更しなければならないのか。長野市の視察の経緯、目的の説明をお願いしたい。</p> <p>公民館は社会教育法で規定されているとおり学習施設である。先ほどまちづくりは社会教育であるという言葉があったが、そうではなく、学習によってまちづくりを進めていくという姿勢でなければならないと考えている。学習のないまちづくりはあり得ない。</p> <p>学習を担保している社会教育法という最低限の保障をはずしてまでも、物販販売をする必要があるのか。福祉関係の活動ができないとあるが、社会教育法に公民館は社会福祉の増進に努めるという目的も入っている。</p> <p>報告資料最後のページの「制限緩和による利用可能事例」に記載されている、社会に還元するフリーマーケットやバザーはすでに行われているし、特産品や高校生が作ったものを販売して学校の収入にするのは可能である。それにも関わらず、社会教育法が自由度を狭めているという考え方は納得がいかない。</p> <p>規制緩和する方向になった場合、社会教育委員会議だけでなく、公民館運営審議会でも諮問していただきたい。</p>

事務局	<p>公民館の自由度を高める場合、何が妨げかという整理をする中で、長野市の公民館をコミセン化するプロセスが本市と同様の状況をもっていることが分かったので、長野市を視察した。</p> <p>確かに都市規模はちがうが、長野市がなぜ社会教育法を適用除外しコミセン化に進んだのか知りたかったことが、視察した大きな理由である。</p> <p>委員が言われたことも一つの手段であると思う。公民館のあり方を検討する中で何が問題となっているのか、今後何を検証すべきか整理しながら報告させていただきたい。</p>
委員	<p>物販や営利をやりたい方々は、社会的強者である。障がい者や高齢者などの社会的弱者の学習権を保障する最後の砦が公民館であるという視点は残してほしい。この機能は、図書館や博物館等他の施設では担えない。まちづくりセンターでは、学習を指導できる社会教育主事等専門職がないため、学習権の保障は困難である。</p> <p>市として成人の教育を最低限保障する視点は外してほしくない。</p> <p>本件については、公民館運営審議会へ諮問し、委員が意見を言える場を作っていただくのが得策ではないかと思う。</p>
委員	<p>以前は公民館の予算も潤沢にあったが、最近は予算の減少により講座数も減少、参加者も減少している。また学習施設である公民館であっても、社会教育法の解釈によっては、地域づくりを担う物販は不可能ではないと私も感じているところである。</p> <p>少しでも利用者を増加させるために、各館でご苦労されている実情はよくわかるが、公民館としての存続意義を考えていくべきだと感じた。</p>
委員	<p>社会教育施設が地域交流施設に移行すると、教育色が薄くなるのではないかと懸念する。</p>
委員	<p>就学前の保護者に対する子育て支援について述べたい。就学前の保護者は、悩みを持っていらっしゃる方も多い。</p> <p>乳幼児（0・1歳）は保健師の訪問や検診があつたりと手厚いが、3歳から5歳の就学前は誰に相談したらいいか分からないという声もある。</p> <p>公民館で講座等を開いていただき、公民館と公立幼稚園とが連携をし、就学前の保護者の支援をしていければと思う。</p>
委員	<p>熊本市公民館運営審議会規則の中に、「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館の運営に関する事項につき調査し、及び審議するものとする。」とある。「館長」とは誰なのか。生涯学習課長にあたると思った。</p> <p>公民館運営審議会は、生涯学習課が企画したことに対し、委員がその是非を述べ、指摘をする会なのか。それぞれの公民館の統計資料を作成され、見せられても、お疲れさまですとは思っても、それ以上何を述べればよいのか分からない。</p> <p>具体的に「諮問」とは何か。第一回目の審議会では、諮問事項を示すことから始めなければならないのではないか。</p> <p>諮問の内容が具体的に示されないと、どう答えればよいか分からない。</p>

委員長	<p>今回「館長」が誰で「諮問」が何なのか、曖昧なまま進んだ。 次回以降、館長が誰を意味し、どういう諮問事項に対し各委員に意見を もらいたいのか、説明をお願いしたい。</p>
委員	<p>民生児童委員は子育てサロンやいきいきサロンの運営を行っている。 最近も、公民館、児童館、民生委員が一体となって、子育てサロンを実 施した。いきいきサロンでも、ハーモニカの自主講座の方に演奏してい だき皆で楽しく過ごせた。 また、障がい者疑似体験研修に家庭教育学級や民生委員も参加した。 このように、公設公民館と地域の諸団体との開かれた連携がさらに必要 であるとする。 また、高齢者は公設公民館まで行けないとき、以前は公設公民館が地域 公民館で出前講座をすることで、公民館講座を受講できていた。 最近は少なくなっていると感じるので、地域公民館と公設公民館と連携 した事業をしていただきたい。</p>
委員	<p>今年度の重点事業に食育が入っていなかったのが残念である。 大きな災害が起こった場合、防災の知識だけでは人は体を守れない。食 育は健康づくりの担当部署がやればいい、ではなく、公民館は教育の場だ と思うので、教育的な部分から食育を推進すべく、事業計画にも入れても らいたい。 また、保育関係の法律もかなり変わっている。公民館で行われている子 育て支援講座の講師は勉強している方なのか。最新の情報を保護者に提供 しているかどうか、公民館でチェックしてほしい。</p>
委員長	<p>委員の皆さまからいただいたご意見を参考に、今年度の事業に取り入れ られることは取り入れるよう検討いただきたい。 具体的な意見としては、公民館運営審議会資料の作成について、表では なくグラフを活用してはどうかということ。 また、祝日の利用状況や新規講師の活用データも次回お見せいただけれ ばと思う。 現代的ニーズ（家庭教育への男性参加、SDG s、食育等）に対する取り 組みも、可能な限り事業計画に取り入れてほしい。 公民館と地域あるいは地域公民館の連携も重要であると思う。 公民館あり方検討では、公民館ではできず、アクティブセンターではで きることが何なのか不明で、何がだめで何を変えようとしているのか、 整理して見せてほしい。また、報告するだけでなく、審議会へ諮問するよ う検討いただきたい。</p>
【議事終了】	
【閉会】	